

全国一斉

不動産表示登記 無料相談会

第
13
回



お隣との境界を
確認したいが空き家になっていて
所有者も不明である

建物を取り壊したが
あとの手続きが
わからない

自分の土地の
面積を知りたい

畑や山林
などを
宅地にしたい

お隣から
建物が越境していると
言われた

建物を
改築・増築したが
登記が必要かどうか
わからない

相続や贈与などのために
土地を2つに分けたい

所有している
土地の番地を
1つの番地に
まとめたい



土地家屋調査士が**不動産**に関する**ご相談**にお応えします！

電話予約 098-834-7599 お気軽に沖縄県土地家屋調査士会へご連絡下さい。

予約日程 令和4年7月25日(月)～29日(金) 10時～12時・13時～16時

相談実施日 令和4年8月3日(水)～5日(金) 10時～17時

最寄りの
土地家屋調査士を
をご紹介します。

開催日時・場所など、詳しい情報は
Webでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

広報キャラクター「地調くん」
7月31日は
土地家屋調査士の日です

